

ビューティフィル フロー プラス X

【禁忌・禁止】

本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本材は、光重合型の低粘度のペーストであり、流動性が異なる2種類からなる。

- ・F00：流動性をほとんど示さないタイプ
- ・F03：若干流動性を示すタイプ

【成分】

種類	性状	成分
F00 F03	ペースト	ガラス粉、Bis-GMA、Bis-MPEPP、TEGDMA、反応開始材、着色材、その他

色調：F00：11色 (SA0.5、A1、A2、A3、A3.5、A4、SA0.50、A10、A20、Inc、BW)
F03：12色 (SA0.5、A1、A2、A3、A3.5、A4、A20、A30、Inc、BW、CV、MI)

【原理】

本材は、光重合型の歯科充填用コンポジットレジンであり、可視光線（400～500nm）の光エネルギーで重合硬化する。

【仕様】

JIS T 6514:2015「歯科修復用コンポジットレジン」タイプ1（咬合面を含む）、クラス2（光重合型）による。

項目	仕様
光硬化深さ	1.5mm以上
X線造影性	同じ厚さのアルミニウムのX線造影性以上*

*象牙質のX線造影性以上を示す

*【使用目的又は効果】

- 1) 使用目的
口腔内での歯の窩洞・欠損の成形修復（根管内への適用を除く）又は人工歯冠の補修に用いる。
- 2) 適応症例
①前歯及び臼歯の充填修復
②歯冠修復物の補修

*【使用目的又は効果に関連する使用上の注意】

【使用方法等】の[本材に使用する歯科重合用光照射器と照射時間]に記載した歯科重合用光照射器と同等の放射照度を有する歯科重合用光照射器を使用すること。他の歯科重合用光照射器等を使用する場合は、添付文書等を参考に本材に適した照射時間を確保すること。

*【使用方法等】

[本材に使用する歯科重合用光照射器と照射時間]

- 1) ハロゲン照射器
ハロゲンランプを光源とし、有効波長域 400～500nm の放射照度が 500mW/cm² 以上である歯科重合用光照射器
- 2) LED 照射器
青色 LED（照射器発光スペクトルに単一ピークあり）を光源とし、有効波長域 440～490nm の放射照度が 1000mW/cm² 以上である歯科重合用光照射器

歯科重合用光照射器による照射時間

歯科重合用光照射器	ハロゲン照射器	LED 照射器
照射時間	20 秒	10 秒

【使用方法】

- 1) 前歯及び臼歯の充填修復
①歯面清掃
歯面に付着したプラークや汚れを取り除きます。

- ②シェード選択
歯面が濡れた状態で、シェードガイドを用いて色調を選択します。
- ③窩洞形成
通法に従って窩洞を形成します。
- ④防湿
ラバーダム等を用いて防湿を行います。
- ⑤歯髄保護
露髄又は窩洞が歯髄に近接した場合は、水酸化カルシウム製剤等を用いて歯髄保護を行います。
- ⑥接着操作
歯科用象牙質接着材の添付文書等に従って、接着操作を行います。

*⑦本材の準備

下記の手順にて付属のニードルチップをシリンジ先端に正しく取付けます。



シールドキャップを回しながら引き抜きます。



ニードルチップをシリンジ先端部に挿入後、時計回りに回してしっかりと固定します。

⑧充填

本材をシリンジから直接窩洞へ充填、あるいは本材をペーパーパッド等に必要量採取した後、インスツルメントを用いて窩洞に充填し、形態付与を行います。窩洞が深い場合は、約 2mm ごとに数回に分けて充填・光重合を行います。

⑨重合

歯科重合用光照射器を用いて照射（ハロゲン照射器：20秒照射、LED照射器：10秒照射）を行い、光重合させます。また、修復部位の表面積が大きい場合は、数回に分けて上記の照射を行い、光重合させます。

⑩形態修正と研磨

重合後、通法により形態修正、研磨を行います。

2) 歯冠修復物の補修

- ①修復物の清掃
修復物に付着したプラークや汚れを取り除きます。
- ②シェード選択
歯面が濡れた状態で、シェードガイドを用いて色調を選択します。
- ③修復物の粗造化
修復部を歯科用研削材（ダイヤモンドポイント等）で粗造化し、水洗し、乾燥を行います。
- ④防湿
ラバーダム等を用いて防湿を行います。
- ⑤被着体の前処理
硬質レジン・陶材・金属・コンポジットレジン・歯質等の被着体の種類に応じて、それに適した前処理を行います。操作はそれぞれの前処理材の添付文書等に従って行ってください。
- ⑥本材の準備
付属のニードルチップをシリンジ先端に正しく取りつけます。
- ⑦充填（築盛）
本材をシリンジから直接被着体へ充填（築盛）、あるいは本材をペーパーパッド等に採取後、インスツルメントを用いて充填（築盛）し、形態付与を行います。補修部の層が厚い場合は、約 2mm ごとに数回に分けて充填・光重合を行います。
- ⑧重合
歯科重合用光照射器を用いて照射（ハロゲン照射器：20秒照射、LED照射器：10秒照射）を行い、光重合させます。

また、補修部の表面積が大きい場合は、数回に分けて上記の照射を行い、光重合させます。

⑨形態修正と研磨

重合後、通法により形態修正、研磨を行います。

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 本材の色調は、必要に応じてビューティフィル II シェードガイドで確認すること。
 - 2) ユージノール系の材料は、硬化・接着を阻害する可能性があるため使用しないこと。
 - 3) 本材を冷蔵庫で保管している場合は、使用する前に室温に戻してから使用すること。
 - 4) ペーパーパッド上に取り出した本材は、遮光カバーで遮光すること。
 - 5) 歯科重合用照射器を用いた照射時において、術者は照射光の直視を避け、保護眼鏡や遮光板等を使用すること。また、術者は患者の目に照射光が直接当たらないよう保護すること。
 - 6) ニードルチップは感染防止のため、同一患者のみに使用し、他の患者への再使用はしないこと。
- * 7) 使用后ニードルチップを破棄し、以下のいずれかの方法にて本材を保管すること。



保管方法①

新しいニードルチップを装着後、その先端部にシールドキャップ〔反対側〕を装着して保管します。



保管方法②

シリンジ先端部にシールドキャップを装着して保管します。

- 8) ニードルチップを交換する際は、清潔な医療用（歯科用）手袋を着用すること。
- 9) 使用後は感染防止のため、シリンジ及びシールドキャップをガーゼ等を用いてアルコールで清拭し、確実に蓋をすること。その際、ペーストにアルコールが混入しないよう注意すること。歯科重合用照射器も感染防止のためアルコールで清拭すること。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診察を受けさせること。
- 2) 本材の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた術者は使用を中止し、医師の診察を受けること。
- 3) 本材又はメタクリル酸系モノマーに対して発疹、皮膚炎等の過敏症の既往歴のある術者は使用しないこと。
- 4) 本材との接触による過敏症を防ぐため、医療用（歯科用）手袋及び保護眼鏡の着用等の防護措置を執ること。また、口腔軟組織や皮膚に付着した場合には、すぐにアルコール綿等で拭いた後、大量の流水で洗浄すること。なお、医療用（歯科用）手袋は本材の直接的な接触を防ぐが、一部のモノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、本材が付着した場合は、直ちに手袋を捨て、流水で充分洗浄すること。
- 5) 本材が万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診察を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・本材は、高温、多湿、直射日光、火気等を避けて、室温（1～30℃）、暗所で保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

[有効期間]

本材の使用期限は包装に記載のとおり。

[当社データによる]

※(例)  YYYY-MM-DD は→使用期限 YYYY 年 MM 月 DD 日を示す)

***【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983

京都市東山区福稲上高松町 11

* 電話番号

(お客様サポート窓口) 075-778-5482